

| | | |
|--|--|------------|
| <p>次第2 現在の「多摩市における文化芸術振興方針」を読み解く</p> | <p>■事務局より平成21年に策定した「多摩市における文化芸術振興方針」の内容・策定した背景について説明した。</p> <p>① パルテノン多摩は、ニュータウン開発が進んで全国から転入した方と旧来住んでいる方々が、文化を通して交流し新しいコミュニティを作っていこうというのがこの施設の目的だった。文化芸術基本法ができて、多摩市における文化芸術振興方針を作ったわけですが、市として主旨や何を行っていくかというところが、明確になっておらず、行政主導で作ったために市民に全く浸透していない。そのため、何のための施設なのか、どういう役割を果たすのか、どういう機能が必要なのか。だからこの施設は必要なんだということが浸透してこなかった。市民の施設・財産として活用していくという視点からすると、劇場施設としての機能事態が明確になっていない。このような状況のため、市全体の文化施策はここを核として、機能を明確にしながらし市としてこういう方向に進んでいこうというところを議論していただきたい。</p> <p>② 基本計画策定時に、文化条例の議論が重要だと提言を受けている。市民・行政に専門家を加え、多摩市独自の文化について話し合うことから始め、文化活動・施設の意義や「文化の必要性」について議論し共通認識を持つことが重要であり、多摩市の文化施策を市民と共有するためのルール作りが必要である。それはパルテノン多摩を使いこなしていく根拠となり、合わせて市民の皆さんが文化活動していく場に専門家を置きながら進めていく根拠になる。</p> <p>③ パルテノン多摩の役割・機能として、多摩市文化振興財団が運営する根拠となる多摩市立複合施設条例がある。ただし、この条例は、どういうための施設かという目的は書いてあるが、具体的にどういう役割を持って、どういう事業を行っていくのかということが書いていない。そのため、多摩市全体の文化振興としてどうやって進めていくのか、目標や手段・考え方というのを設置条例とは別に条例や方針を作る必要がある。第5次多摩総合計画の基本構想では「みんなが笑顔に賑わう街多摩」としており、文化の継承と創造としてどういうところを取り組んでいくのかという文化施策の方向性・方針は書いてあるが、そこから先のものをもう少し整理していきたいというのが文化振興方針である。</p> <p>④ 多摩市文化振興財団の役割として、文化施策を中心に担っているが、改修に向けて、今までどおりでいいというわけでもなく、パルテノン多摩がリニューアルということもあり、活動の方向性など、様々な議論を市と財団で行っている。財団はパルテノン多摩の指定管理者になっているが、基本的な機能も合わせて見直していく。</p> <p>⑤ 文化芸術振興方針は平成21年度に策定したが、中々浸透してこなかった。劇場法が出来たこともあり、施設の具体的な役割が法律化されたということを踏まえて市民の皆さんとこの施設を使い倒しながら、多摩市全体の文化振興を進めていくためにどういうルールにするかということのを是非みなさんからご意見をいただければと思う。</p> | <p>事務局</p> |
|--|--|------------|

| | | |
|---|--|--|
| <p>次第3 「文化芸術振興」という活動や施策、市が条例・方針を定める意義</p> | <p>■ 会長より次第1・2の内容を聞いて、現在持っている意見を委員の皆さんに言ってもらうように提案した。</p> <p>① 多摩市民がパルテノン多摩の存在意義が理解出来ていなかったり、必要性が認識出来ていないのではないかと。クラシックで言えば、プロの方が来て演奏を行う機会を増やすことも良いし市民が関心を持ってきてもらえる環境作りが出来たらいいと思う。</p> <p>② 多摩市文化団体連合は設立50年となる。当初は教室から始まり市民祭がスタートし、現在は約20団体が活動中。文化的コモンズを目指し、フリーで参加出来る仕組みを話している。展示会で初めて来たという人もいるので、利用者側と一般市民側のニーズを分析する必要もあると思う。位置的に恵まれて駅からのアクセスも商業的にもよく、イベントや公共でやることで活性化するのではないかと。</p> <p>③ 文化振興方針はしっかりと作られているが、行政主体で作ったものであり暮らしている私たちへ気持ちとして届いてきてはいない。時代も変わっていくので、物事をどう決めていくかという仕組みや、文化について考えるときは色々な人と話す機会を持って集団的に考える仕組みを盛り込んでもらえれば。</p> <p>④ 文化芸術振興方針はまとまってわかりやすく、議論が発展できる内容になっている。条例であってもアクションプランとしての方針があってもいいのかなと思う。文化的な資源があり、それを網の目のように関係を張り巡らせてそこをパルテノン多摩と結んでみんなが繋がって、文化的コモンズを多摩市オリジナルのものでイメージを膨らませていけるといいのかなと。</p> <p>⑤ 条例は継続性というものを見込めるけど硬直化するなら、柔軟で自由な方向性を作りたい。日本全国へ出て行く子ども達が多摩市という故郷での体験を誇りに思い、自分たちの価値観を表現していくかということを見ると、子ども達をどう育てるかということを中心に置いた、次の世代をどう育てていくかという視点でパルテノン多摩をどう活かしていくかという方向に出来れば。</p> <p>⑥ パルテノン多摩はランドマークで名前も単一的なものだと思う。市民の方が改めてこの場所を誇りだと思えるに磨いていくことと、多摩市やパルテノンという名前が無くても、「これはパルテノンのことだ」と言う様なオリジナリティが重要だと思う。方針・条例は変えるものと変えないものを明確にし、時代と共に市民や行政・専門家が一緒にディスカッションしながら変えていければと思う。</p> <p>⑦ 条例が無くてもしっかりとしたコンセプトはあるべきでは。駅前立地や大型のアミューズメント施設があることが良いと思うが、横軸に連携しているかということ、あまり無いと感じている。この立地なので横のつながりをもう少し出来れば、ハード的解決からソフト的解決につながるのかと思う。鳥瞰的な目でこの多摩センターを見て何が足りないかということをお話したい。</p> <p>⑧ 市が条例を作り、財団がそれを実現するために運営・事業方針や計画を作成し、そして運営スタッフが具体的なプログラムを提案し実施していく流れになるが、どんなに素晴らしい条例を作り計画を立てても、創造力のあるスタッフがいないと絵に描いた餅になる。今後も、独自のプランを作成し実行力のあるスタッフの発掘と育成が</p> | <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>委員</p> <p>副会長</p> |
|---|--|--|

第2回文化方針検討分科会 要点録

| | | |
|---------|--|---------------------|
| 開催日時・場所 | 令和元年8月30日（金）18:00～20:20 パルテノン多摩4階 第一会議室 | |
| 参加者・傍聴者 | 参加委員9名、傍聴者2名 | |
| 出席職員 | 文化施策担当課長、財団職員1名、市アドバイザー、事務局4名 | |
| 主な内容 | 開会 | 前回要点録の確認、本日の獲得目標の提示 |
| | 次第1 | 多摩市の文化の独自性について |
| | 次第2 | 来年度以降の検討手法について |
| | 閉会 | 次回について |
| 議題 | 主な意見 | |
| 次第1 | <p>① 大衆演劇や祭りを楽しんでいた印象が強い。昔から伝わる神社もあるが、そういった小さい頃の記憶の中にあるものが、区画整理で変わってしまったことは感じている。文化団体連合は市制施行とほぼ同時にでき、人と人とをつなげることを大事にしていた。</p> <p>② ニュータウンができて10年ごろの時代は、まさに住民主導でエネルギッシュな人たちが活動していた。当時の立ち上げ人が今も中心になって活動している団体も多い。新しい活動が生まれている実感もあるが、うまく次世代とつながっていない実感はある。</p> <p>③ 日本で最初の重度障害者の療育施設が多摩市にあり、当時から高齢者や障がい者、子供たちへの豊かなまなざしが生まれていた。そのまなざしが、平和都市宣言や平和展などの活動を生み、多様性への理解、平和への思いにつながっている。平和というのは大きなキーワード。</p> <p>④ 行政がインフラ整備に専念せざるを得なかったことが好転して、市民が自らの手で文化を作り、醸成しようという機運が生まれ、市の特徴につながったのだと思う。</p> <p>⑤ 当時は住民主導の文化づくりの機運が高かったのかもしれないが、現在も本当にそうなのかと思うところはある。実感はあまりない。</p> <p>⑥ 小さいころから一流のものに触れられる場を、パルテノン多摩につくるのが意義ではないか。</p> <p>⑦ 職住近接、地盤の良さをはじめとする安心安全、都心に近い、この3要素はビジネス視点でも強みだと感じている。古いものと新しいもの、子どもと高齢者、対称的なものが融合して存在していることも魅力だと思う。</p> <p>⑧ 多摩センターに、ワンストップで長期滞在できる場所ができれば、地域の可能性が広がるのではないか。</p> <p>⑨ 多摩市内にはアーティストとして活動している人がどのくらいいるのか気になった。職住近接で作りながら暮らしていけることは魅力的である。市内のアーティストとの関係づくりを通して、新しい発想を地域にもたらし、地域の産業や魅力的な街づくりにつながる良い循環をつくっていけると良い。</p> <p>⑩ 文化芸術は、高級なものか大衆向けのものかという分け方ではなく、本来は好きか嫌いかで分けられるべき。文化はステータスにはなりえない。好きだから見る・聞くというとらえ方ができれば、もっと楽しみや好きなものを求めて劇場に来るのではないか</p> <p>⑪ 文化芸術の幅をどう捉えるか。「芸術＝美術館の絵」といえばイメージは湧きやすいが、もっと広くとらえるべき。</p> | |
| 次第2 | <p>① いろんなやり方があるが、初めから審議会ではなく、委員会を行いながら市民の意見を取り入れていくのが良いのではないか。</p> <p>② ワークショップなども並行して行い、文化にまったく興味のない人の声も含めてなるべく幅広い価値観の意見が反映できるように工夫することが必要。</p> | |

第3回文化方針検討分科会 要点録

| | | |
|---------------------------|--|--------------------|
| 開催日時・場所 | 令和元年11月15日(金) 18:00~20:00 パルテノン多摩4階 第2・3会議室 | |
| 参加者・傍聴者 | 参加委員8名、傍聴者2名 | |
| 出席職員 | 文化施策担当課長、財団職員1名、市アドバイザー、事務局4名 | |
| 主な内容 | 開会 | 本日の資料確認・前回要点録の確認 |
| | 次第1 | 複合文化施設条例 目的の検討について |
| | 次第2 | 複合文化施設条例 事業の検討について |
| | 閉会 | 次回について |
| 議題 | 主な意見 | |
| 次第1 複合文化施設条例 目的の検討について | <ul style="list-style-type: none"> ① 文化芸術基本法の、文化芸術で社会をよりよくするという精神を意識するためにも、文化芸術を通して目的の実現を目指すということは明示すべき。 ② 「みんな」や「未来に向けた地域づくり」という言葉を抽象的な表現を少し具体化すると、イメージが伝わりやすい表現になるのではないか。 ③ 具体化しすぎると文章がわかりにくくなる。バランスは考えて整理すべき。 ④ 第1条に設置だけではなく目的が入った点がいい。抽象的な言葉ではなく、伝える言葉にすべき。また、施設の理念や劇場法の引用にこだわらず、知らない人でも、この条例を読んでわかることが大事。 ⑤ 「みんな」は、多摩市の総合計画に用いられている。具体化すると含まれない人がでてきてしまいそうな懸念がある。 ⑥ わかりやすい構成として「(誰)に対して(どうなる)ことを期待して(何を)使って(どうなるか)」という書き方をすると伝わりやすい。 ⑦ 「誰に言うか」を明確にすることは重要な指摘。設置条例は指定管理者と市民に対して示す2つの性質がある。 ⑧ 理念を引用しなくてもいいのではないか。「広場」と「みんな」という言葉は大事なキーワードだと思うので「みんなの広場」とすればまとまるのではないか。 ⑨ みんなの広場はパルテノンにあっていて。また、他の条例と比べて「～もって」が入っていないのが読みやすく良い。 | |
| 次第2 複合文化施設条例 事業の検討について | <ul style="list-style-type: none"> ① 事業に関わる条文がそのままだと、実際の運営も変わらないのでは。前回の意見では、参加体験を強調していたが、良質な文化芸術の鑑賞がまず大切だと思う。 ② 管理運営計画においても、鑑賞事業に関する記載が少ないと思う。 ③ 条例で事業を規定することにも長所短所がある。規定することで行うべき事業が明確になるが、それ以外の事業を実施する際には理由が伴う。規定しないことで、柔軟に事業を行えるが、条文の解釈に委ねざるを得ないリスクもある。 ④ 第3条の(1)の事業運営に関する業務には、(2)以降の許可や維持修繕に関することも含むように見える。管理運営計画の事業計画を反映すべきでは。特に、良質な文化芸術の発信はパルテノン多摩の大事な事業として強調すべき。 ⑤ 設置条例は指定管理者制度が導入されるにあたりつくられた経緯もあり、指定管理者に何をやらせるかが中心的な内容になっている施設が多い。 ⑥ 欧米において劇場は鑑賞のための場として認識されている一方で、日本ではむしろ劇場を使うという視点が近年強い。劇場の本質は観て楽しむところにある。その体験から他者への愛や優しさが育まれ、幸せにつながる。 ⑦ 使う施設か観る施設か、どちらを主とするかは議論の分かれるところではある。 | |
| 事業の意見を踏まえて、目的を検討 | <ul style="list-style-type: none"> ① 気軽に来れる場所と本物に触れられる場所として本当に両立できるのか。 ② 実現するのは難しいが、「目指す」という言葉で前向きな意思を示すのはどうか。 ③ 幸せとか他者への思いやりという言葉は入れられないか。また、理念は常に忘れないためにも残すべきでは。 ④ 「まちの魅力を創造する」ではなく、自分ごとのできる表現を用いるべき。 ⑤ 補足だが、まちと劇場は、まちが劇場をつくり、劇場がまちをつくるという相互の関係性がある。地域を意識した劇場運営は良い結果をもたらしていると思う。 | |

第4回文化方針検討分科会 要点録

| | | |
|---------|--|-------------------------|
| 開催日時・場所 | 令和元年12月20日(金) 18:00~20:00 パルテノン多摩4階 第一会議室 | |
| 参加者・傍聴者 | 参加委員7名、傍聴者3名 | |
| 出席職員 | 文化施策担当課長、財団職員1名、市アドバイザー、事務局4名 | |
| 主な内容 | 開会 | 本日の資料確認・前回要点録の確認 |
| | 次第1 | パルテノン多摩の設置条例について検討経過の共有 |
| | 次第2 | 多摩市の文化の独自性について |
| | 次第3 | 文化方針もしくは文化条例の方向性について |
| | 閉会 | 次回について |
| 議題 | 主な意見 | |
| 開会/次第1 | ■ 前回の要点録について確認 / ■ 設置条例の検討経過を事務局より報告 | |
| 次第2 | <p>① 文化は2種類あり、芸術や伝統文化など、人が作り出した文化は狭い意味の文化。地域や企業など、人が集まって生まれる習慣、風習を広い意味の文化という。</p> <p>② 地域の伝統芸能の積み重ねがある。幼少から触れて育ってくる意味では、時間的な深い、浅いという視点もあるのでは。</p> <p>③ 子どもを視点に含めて考えると、継承だけではなく創造も大切である。</p> <p>④ ニュータウンができ、全国から人や文化が集まることで生まれる優位性はある。</p> <p>⑤ 経営者層に共通点の1つに、芸術に関心がある人が多い。そういう風習を生む拠点として、パルテノン多摩や図書館は重要な存在。</p> <p>⑥ 多摩市の文化とはという問いの答えはそれぞれ違う。共有することは難しい。まずはそれぞれの乖離度を確認する。どこに誇りを持っているかなど。そこから具体的で固有のものまで掘り下げられると良い。</p> <p>⑦ 独自の文化を問われたときに、パルテノン多摩だと答えてくれるような存在になるといい。東京文化会館やオペラシティのように市外の人々の認知度が上がることが市民の誇りにもなる。</p> <p>⑧ 芸術は3つに分けられる。絵画や文学などの「純粋芸術」専門家から大衆に発する「大衆芸術」どちらでもない日常生活の身振りや言葉を「限界芸術」という。限界芸術は体験するもの、大衆芸術は記憶に残るもの、純粋芸術は知識になるもの。幼いころから触れて、体験するきっかけ作りが重要。体験が記憶をつくり知識になり、表現することに結びつく。触れる人がいなければ継承もできない。</p> <p>⑨ 今あるもの、誇りに思うものに加えて、何が課題か、何が欠けているかも必要。外的環境も分析し、様々な環境の人たちにどう仕掛けるかを考える必要がある。</p> | |
| 次第3 | <p>① 条例には慎重派だったが、子どもたちの将来を見据えて文化施策を進めていくには、条例という強力な形が必要と思うようになった。</p> <p>② 文化方針は行財政運営の影響を受けやすいという点は特に意識しておくべき。改修を終えた途端に振興が縮小することは十分ある。継続のために条例が必要。</p> <p>③ 条例は市にとっての最高規範に。一度作ると、簡単に変えるものではない。いつの時代も変わらないあり方を定めるべき。それならば条例でもいい。</p> <p>④ 他のまちで、市長が変わった途端になくなってしまった活動をいくつか見て、もったいないと思ったので、ある程度拘束力がある条例のほうがいい。時代が変わっても不変なものを示し、それを守る覚悟を表すことも意義だと思う</p> <p>⑤ 条例は不変の考え方を示すもの。計画を定めて具体化し、数年で見直しをしていく方法が一般的。結局は作り方の工夫次第。</p> <p>⑥ 市長が変わって活動がなくなった話は現実味がある。文化芸術は継続に価値があり、価値が生まれるまでには時間がかかる。守るべきものを守る条例は必要では。</p> <p>⑦ 明確な答えはまだ浮かんでないが、パルテノン多摩の存在意義が共有されていなかったために、改修を機にいろんな意見が出てきた。これを繰り返さないために、力強い言葉で明示すべき。</p> <p>⑧ 次回の全体会では、パルテノン多摩の運営を上位規範として支えていく必要性から、文化条例の制定を検討すべきということを経験分科会の結論として確認した。</p> | |

